

泉佐野市社協 有償協力員派遣事業「おたがいさまの会」利用会員説明書

1. 「おたがいさまの会」について

- この事業は、会員同士の助け合い制度で、泉佐野市社会福祉協議会が住民参加型の在宅福祉サービスとして運営しています。
- 住民参加型在宅福祉サービスとは、「困った方がいれば、同じ地域に住む人どうし、みんなで助け合っていこう」という住民の思いをもとに、家事援助などのお手伝いをする制度です。介護保険サービスや障がい者福祉サービスといった法律に基づく居宅サービスではありません。
- お困りの状況などを聞かせていただき、日常生活を安心して過ごせるようにお手伝いすることを目指しています。

2. 協力会員について

- 協力会員は、お仕事ではなく「何かお手伝いをしたい」「困っている人を助けたい」というボランティアの精神で活動しています。お互いに気持ちよく過ごせるように心がけてください。
- 活動は、泉佐野市社会福祉協議会を通じて行います。電話番号や住所を交換し、直接依頼しないようお願いします。

3. 派遣依頼について

- 援助の内容は、家事援助、見守り、話し相手、外出の付き添い、医療機関との連絡（薬取りなど）、産前産後の方のお手伝い、入院時の短時間の援助（院内での洗濯など）です。なお、外出の付き添いは杖や押し車などで自分で歩行できる方のみ可能です。
- 協力会員は、特別な資格をもって登録していませんので、身体介護や植木の剪定などの専門的な作業や危険を伴う作業はできません。（体に触れる援助や屋外で車を押すなどはできません）。
- 依頼内容に対して、活動できる協力会員がいれば派遣可能です。
（時間や曜日に制限はありませんが、原則 1 日 4 時間以内でお願いします。ただし、外出の付き添いはこの限りではありません）
- 派遣を依頼される時は、できるだけ早めに社協事務局へご連絡ください。キャンセルの場合も同様をお願いします（キャンセル料はありません）。
なお、活動の依頼や変更、キャンセルは平日の 8:45～17:15 の間にご連絡ください。また、協力会員も体調不良などで急なキャンセルがあることをご了承ください。
- 子どもが病気の場合は、保護者がいなければ、援助はできません。
- 依頼内容を変更したいときは、直接協力会員さんに依頼するのではなく、まずは社協事務局にご連絡ください。
- 援助時間は 1 時間単位です。1 時間未満の時も 1 時間とし、1 時間 10 分以上の場合は切り上げるものとします。時間内に終わられるようにご協力ください。

4. 利用料について

- 年会費は500円です（4月から1年）。3月に更新のご案内をします。
- 料金は、1時間850円です（協力会員への謝礼750円、事務手数料100円）。
- 利用券は1冊10枚綴りで8500円です。
- 協力会員さんが活動を行うたびに券をお渡しください。（協力会員さんの自宅が2km以上離れている場合は交通費が必要です）
- 利用券の購入は泉佐野市社協事務局までご連絡ください。担当者が訪問し、販売に伺います（社協窓口でも販売いたします）
- 利用券の盗難・紛失に対しての払い戻しはできません。
- 転出や他制度（介護保険など）の利用で退会する・券が不要となった場合は、利用券と引き換えに精算します。

5. 利用にあたってお願いしていること

- 事業で知り得た会員や家族の個人情報はお口外しない。退会後も同様です。
- 政党や宗教の勧誘、物品の斡旋や販売行為はしない。
- 活動は必ず社協を通してください。
- 退会時には会員証をご返却ください。

6. 補償について

- 活動中の事故については、社協が加入する保険の範囲での対応となります。

7. 個人情報の取り扱いについて

- 会員の情報は、会の活動調整など事業の運営、また医療・福祉関係機関と連絡調整のために、必要な範囲内でのみ使用します。
- 情報の漏えい・紛失がないように安全管理に努めます。

以上について、加入申し込みをもって同意されたものとします。

※わからないことや、困ったことはすぐに下記までご連絡ください▼

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会 有償協力員派遣事業

開所時間：月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

（土日祝、年末年始12月29日～1月3日は休み）

電話：072-464-2259 / FAX：072-462-5400

メール：chiiki@izumisanoshakyo.or.jp